



日進市保育施設の運営・整備に関する計画

令和3年3月

日進市

目次

序章 計画策定にあたって	2
第1章 保育を取り巻く環境	3
1-1 国・県の動向	3
1-2 本市の人口の推移	4
1-3 保育需要の変化	5
1-4 公立保育園の現状	8
1-5 公立保育園と民間保育所に求められる役割	10
第2章 計画における基本方針・基本施策	11
2-1 本計画の計画期間及び目標年度	11
2-2 拠点園の設置	12
2-3 保育園の定員管理	14
2-4 保育士・保育環境の充実	16
2-5 公立保育園の施設管理	18
2-6 民間保育所等の施設管理	18
2-7 計画の推進体制	19
参考資料	20
保護者意向調査結果の概要	20

※表紙のSDGsマークは、本施策に該当する主な項目のマークを表示しています。

序 章 計画策定にあたって

～ 計画策定の背景と目的 ～

本市はこれまで人口増加に比例して増加する保育需要に対し、待機児童対策として、平成 26 年度以降、民間保育所（指定管理園・保育所型認定こども園含む）7園、幼保連携型認定こども園 2 園、小規模保育事業所 7 園を新たに開設し、受け皿の拡大を図ってきました。これにより、認可保育所の保育定数は、平成 25 年度時点の 1,628 人から令和 2 年度の 2,565 人まで増加しました。

しかし、人口減少社会へと転じた我が国において、本市においても、出生数の減少、保育人口の減少が始まることが見込まれており、今後は、単に保育定数を増加することのみならず、適正な保育定数を維持していくことと併せて、様々なニーズに対応できるこれまで以上に質の高い保育の提供が求められるものと考えています。

本計画は、こうした現状や今後の社会情勢の変化を踏まえ、多様化する保育ニーズに的確に対応し、将来にわたって安定的かつ質の高い保育の提供を継続していくために、日進市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育施策の進むべき方向性を明らかにし、計画期間内に実施すべき事業の内容について記すものです。

本計画の策定にあたり、市内認可保育施設利用の保護者の皆様にはアンケート調査にご協力をいただき誠にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

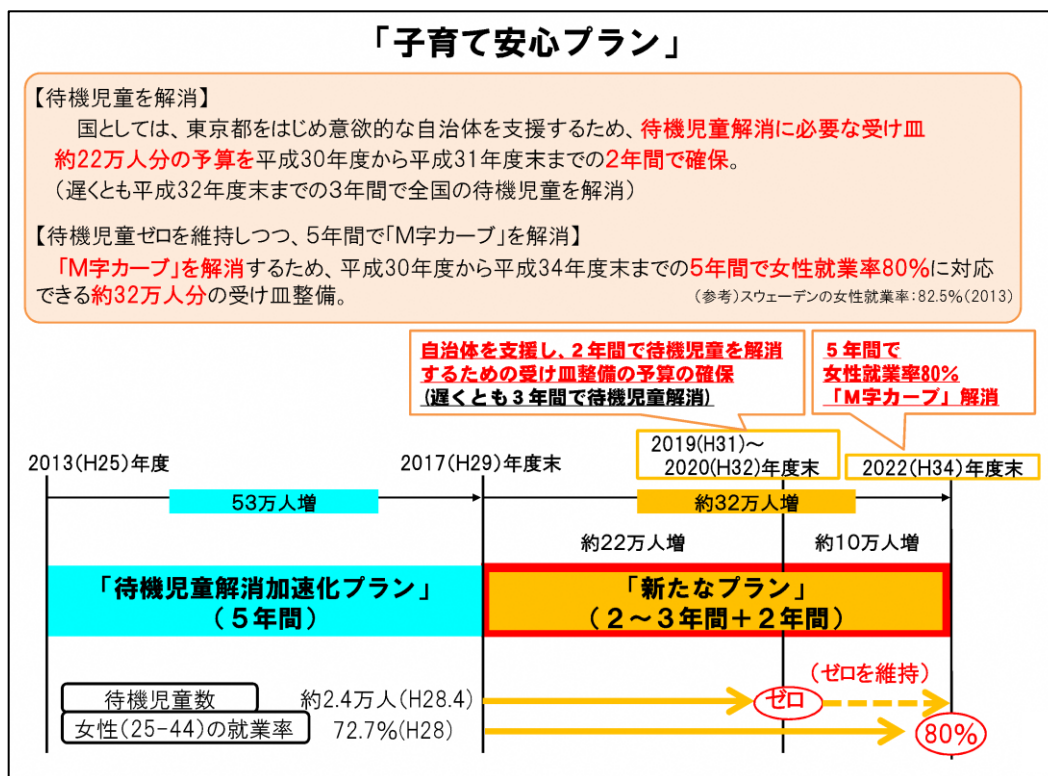
令和 3 年 3 月 日進市こども未来部

第1章 保育を取り巻く環境

1-1 国・県の動向

国の「子育て安心プラン」では、平成30年度から令和4年度末までの5カ年で、32万人分の保育の受け皿を整備することとされていましたが、平成29年12月の閣議決定の「新しい経済政策パッケージ」では、この「子育て安心プラン」を前倒しし、令和2年度末までに保育の受け皿整備をおこなうこと及び、保育士の賃上げを行うこと等が示されています。

本市においては、令和2年3月に策定した「第二期子ども・子育て支援事業計画」（以下「二期計画」という。）により、増加する保育園入園希望に対応するため、民間の参入を含め受入れ定員の拡大を図ることとしていますが、保育需要量算定の基礎となる人口推計が大きく見直され、保育需要量等の再算定が必要となっています。



出典：「子育て安心プラン」について（平成29年6月22日 厚生労働省資料より）

●二期計画からの抜粋

個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実

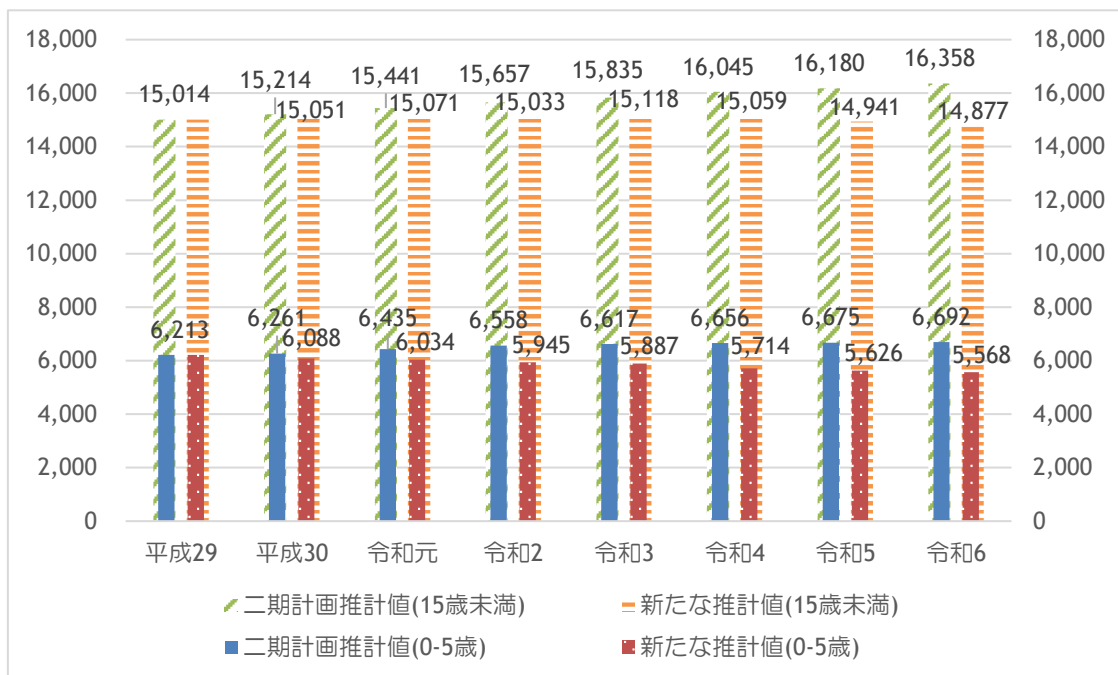
年々増加する保育園入園希望に対応するため、民間の参入を含め、受入定員の拡大を図ります。併せて、必要な保育士を確保するとともに、質の向上に努めます。また、民間保育施設と連携し、休日保育や夜間保育等の多様化する保育ニーズに対応するとともに、利用ニーズの高い一時保育について、事業の充実を図ります。

1 - 2 本市の人口の推移

本市はこれまで、子育て世代を中心とした転入及び毎年 1,000 人を超える出生が続いてきたことから、今後も同様な傾向が続くとして、年少人口は横ばいから微増で推移すると推計されていました。

しかし、令和元年度の出生数が 900 人を下回ったことなどから、将来人口推計の見直しが必要となり、新たに算定した人口推計では、年少人口が大きく見直されています。

●人口推計の推移



以上を踏まえ、本計画における想定対象人口を下表のとおりとします。

●出生数の変化を踏まえた、新たな人口推計結果

人口区分	R2 (実績)	R6 (推計)	R11 (推計)
年少人口 15 未満	15,033	14,877	14,724
0~5 歳人口	5,945	5,568	5,772



●本計画における想定対象人口（※0歳は一部のみを対象としています）

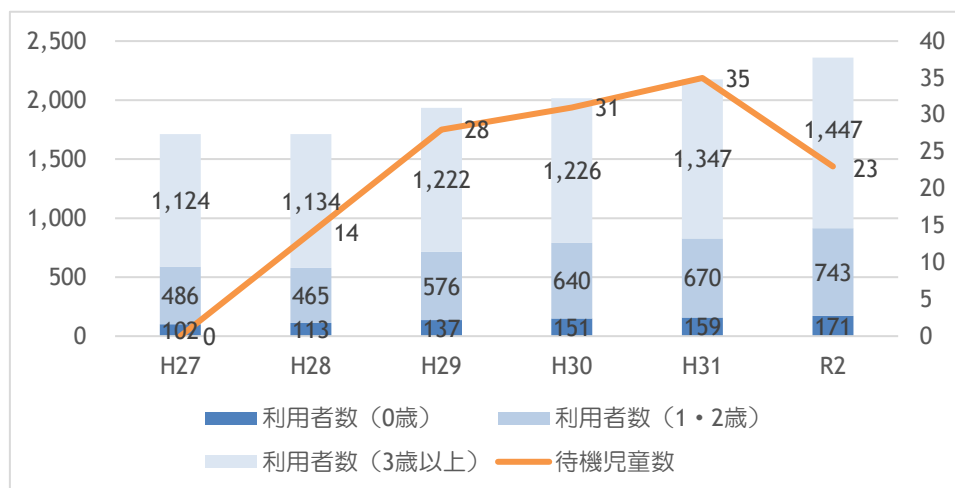
人口区分	R2 (実績)	R6 (推計)	R11 (推計)
0~2 歳	2,369	2,297	2,290
3~5 歳	3,156	2,829	2,750
対象人口計	5,525	5,136	5,040

1 - 3 保育需要の変化

(1) 量的な保育需要の変化

対象児童数の減少により、3歳以上児の保育の量的なニーズは年々減少し、幼稚園を含め供給量が過剰になると想定します。一方、3歳未満児については、以前ほどの伸びはないものの、引続き保育の量的なニーズは増加傾向が続くと想定します。

●保育の利用者及び待機児童の推移



【本計画における需要見込み】

近年の申し込み状況から、3歳未満児については引続き増加傾向が続くものとしていいます。また、出生数の減少及び育児休暇取得率の増加により、特に1歳児の利用希望が中心になると考えます。

一方、3歳以上児については、教育認定1号(幼稚園)から保育認定2号(保育園)への流れはあるものの、全体としては対象人口数の微減に伴い、需要見込み数は横ばいで推移すると予想されます。

これらの状況を踏まえ、二期計画における需要予測を以下のとおり見直し、本計画の基礎データとします。

●二期計画における需要見込み

需要見込		3歳以上1号	3歳以上2号	0歳児3号	1,2歳3号
	現状		1,888	1,425	211
R6		1,671	1,616	236	1,011



●本計画における需要見込み(3歳以上は全員入園を想定)

需要見込		3歳以上1号	3歳以上2号	0歳児3号	1,2歳3号
	R2	1,660	1,375	200	790
	R6	1,443	1,386	210	830
	R11	1,370	1,380	216	869

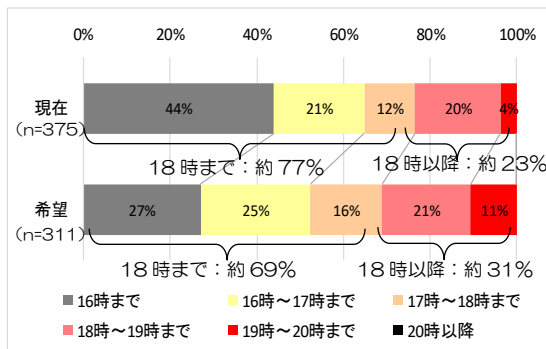
(2) 質的な保育需要の変化

① 保育内容等、質的な部分の充実へのニーズがますます増大すると考えられます。

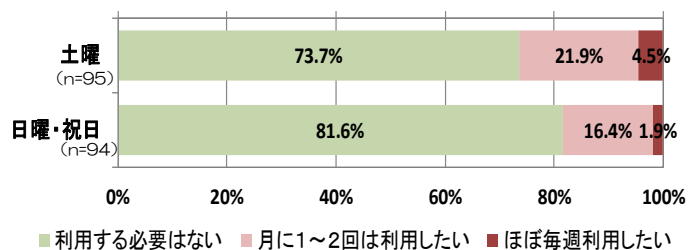
- ・延長保育、土曜、日曜・祝日保育等多様な就労形態への対応
- ・水泳、英会話教室など課外教室のニーズの増加
- ・保育士のレベルアップ など

●延長及び休日保育の希望状況

《保育園・幼稚園利用終了時刻の希望》



《土曜、日曜・祝日保育の希望》



保育園・幼稚園の利用終了時刻の希望状況は、現状で18時以降が約23%に対し、希望は約31%と現状よりも長い保育ニーズがあります。なお、約11%は19時以降の延長保育を希望しています。また、土曜日保育の希望は約26%、日曜・祝日保育の希望は約18%ありました。

●保育サービスの供給状況（R3年3月時点）

項目	公立保育園のサービス	民間保育所等のサービス
閉園時間	<ul style="list-style-type: none"> ・18時00分（6施設） ・19時00分（3施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・18時00分（1施設） ・18時30分（2施設） ・19時15分（1施設） ・19時30分（13施設）
土曜日保育	・有（全9施設）	・有（全17施設）
日曜日保育	・無	・有（1施設）
課外教室	・無	・有（7施設）
発達が気になる子の受け入れ	・有（全9施設要相談）	・有（全17施設要相談）
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・送迎バス有（2施設） ・制服等有（8施設）

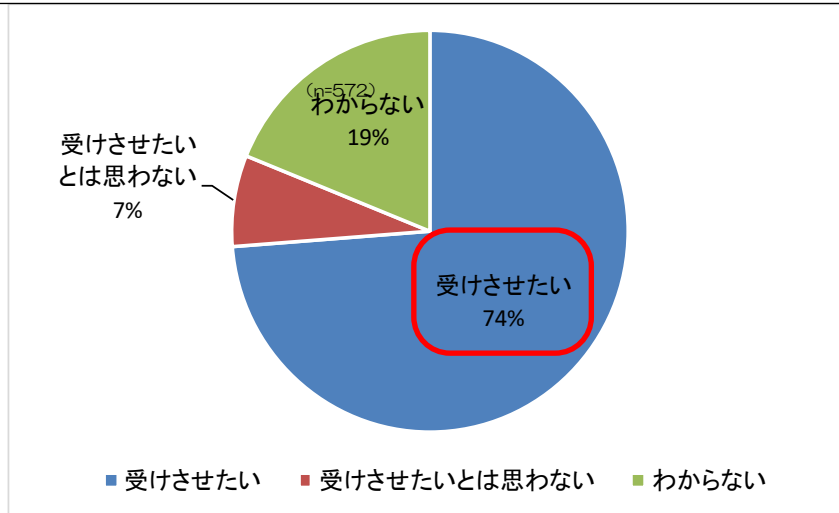
民間保育所等（指定管理園含む）は、公立保育園と比べ19時以降の延長保育や課外教室の実施など、多様な保育サービスを提供している園が多くなっています。

	公立保育園	指定管理保育園	民間保育所	認定こども園	小規模保育事業所	合計
施設数	9	1	6	2	7	26
課外教室実施数	0	1	2	2	0	7
課外教室実施率	0%	100%	40%	100%	0%	25%

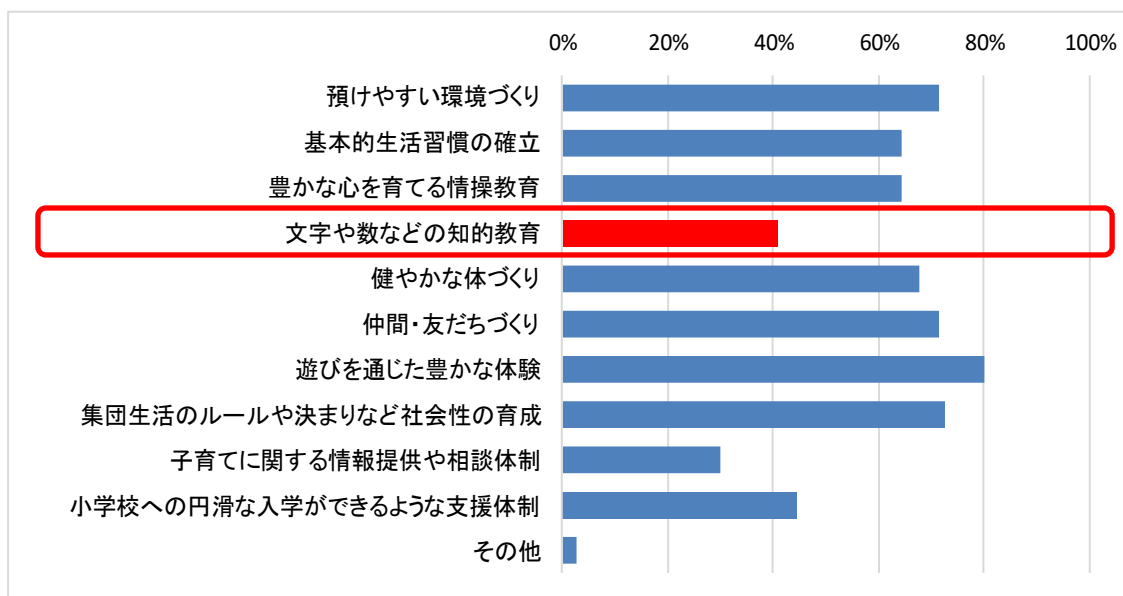
- ② 保育園に通いながら、幼稚園で実施されている幼児教育等を希望する割合が高いことから、特に民間保育所に求める特色ある保育内容を検討する上で参考とする必要があります。

《幼稚園での幼児教育》

お子さんにあなたの就労状況にかかわらず、幼稚園での幼児教育を受けさせたいと思いますか。



《今後の保育・幼児教育で重要なもの》



自身の就労状態に関わらず、子どもに幼稚園での幼児教育を受けさせたいとの回答が約74%あり、保育園に通う子どもにも幼児教育を受けさせたいと考えている保護者が多いことが伺えます。また、今後の保育・幼児教育で重要なものとして、預けやすい環境づくりや基本的な生活習慣の確立などを重視する回答が多い中で、「文字や数などの知的教育」など幼稚園での教育を重視する意見も約40%ありました。

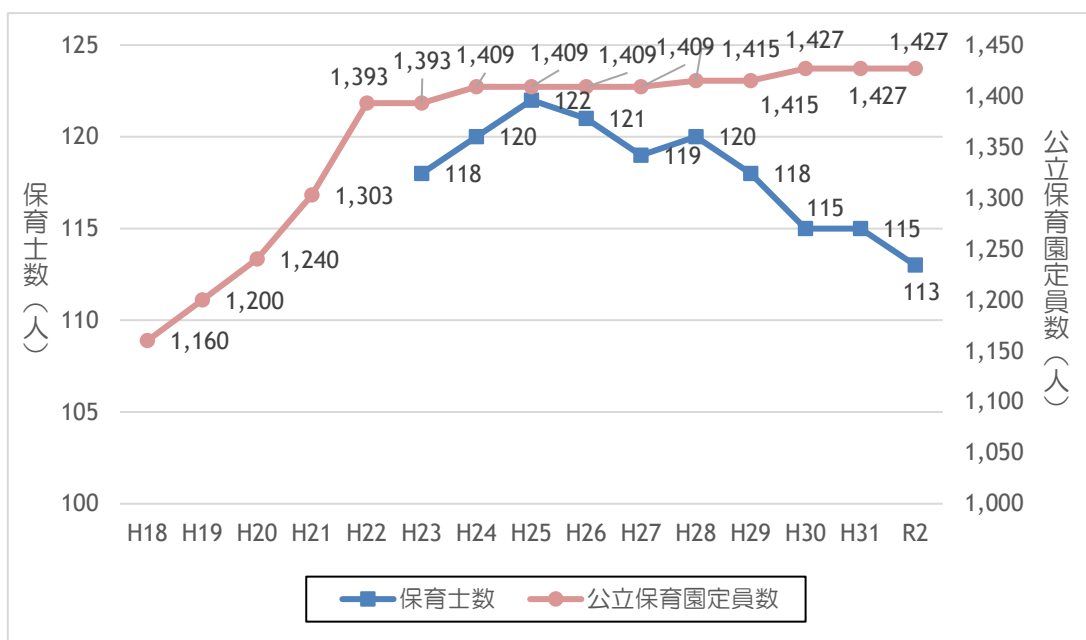
1 - 4 公立保育園の現状

(1) 公立保育園の運営の現状

公立保育園の保育士職（正規職員）の数は、平成 25 年をピークに漸減しており、令和 2 年度では 113 人となっています。

一方、公立保育園の定員数は、平成 25 年度では 1,409 人だったのに対し、令和 2 年度では 1,427 人となっており、定員に対する正職率は年々低下しています。

●公立保育園の保育士職（正規職員）数と定員数の推移



保育士配置基準数	175	正規保育士数	※113人
----------	-----	--------	-------

※再任用職員は含まない。

(2) 公立保育園の施設の現状

公立保育園9園のうち6園において、築40年程度以上経過[※]しており、施設の長寿命化や建替えにより、大きな負担が発生する可能性があります。

日進市公共施設等総合管理計画では、旧耐震基準（昭和 56 年以前）の公共建築物の目標耐用年数を 60 年として市有建築物保全計画による計画的な改修、修繕を行うとしていますが、現在実施している構造調査の結果によっては、近い将来、長寿命化改修または建て替えが必要となり、上記の改修費用に加えて大きな負担が発生する可能性があります。なお、公立保育園の建物の改修費用は、日進市市有建築物保全台帳の年度別改修計画からは、令和 2 年度から 10 年間で約 4 億円とされています。

●公立保育園の築後経過年数

※法定耐用年数（S造34年、RC造47年）

施設名	建築年度		経過年数 (R2年時点)	構造	法定耐用 年数	残耐用年数 (R2時点)
	年度	西暦				
西部保育園	昭和54年度	1979	41	S	34	-7
西部保育園（増築分）	平成19年度	2007	13	S	34	21
北部保育園	平成19年度	2007	13	RC	47	34
中部保育園	平成10年度	1998	22	RC	47	25
新う田保育園	平成21年度	2009	11	RC	47	36
東部保育園	昭和50年度	1975	45	S	34	-11
南部保育園	昭和51年度	1976	44	S	34	-10
梅森保育園	昭和52年度	1977	43	S	34	-9
三本木保育園	昭和55年度	1980	40	S	34	-6
北新田保育園	昭和55年度	1980	40	S	34	-6

●日進市公共施設等総合管理計画からの抜粋

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1-5 子育て支援施設

a) 保育園

③公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- ・市有建築物保全計画に基づき、計画的に施設の改修、修繕を行うことにより、建物の長寿命化を図り、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を目指します。
- ・事後的な修繕対応から予防的な対応への切り替えを図るとともに、工事施工業者の提案に対する確かな判断を行い、より効率的な改修や修繕の実施を図ります。
- ・指定管理制度の更なる活用や、省エネに対応した設備の導入などを検討し、運営・管理コストの削減を図ります。

●公立保育園の年度別改修計画

単位：千円

保育園名称	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
西部	5,400	9,640	8,759	9,725	1,935	2,902	0	1,020	0	0	39,381
北部	0	0	0	30,190	0	14,595	0	0	15,701	0	60,486
中部	0	0	0	0	0	0	0	0	31,764	0	31,764
新う田	0	0	2,955	0	56,255	0	0	0	0	6,186	65,396
東部	21,070	6,794	0	0	7,930	0	0	0	0	2,251	38,045
南部	5,400	6,940	0	16,200	0	5,239	0	0	0	0	33,779
梅森	20,528	1,540	0	0	0	0	0	967	0	0	23,035
三本木	44,205	8,363	0	0	0	0	6,823	0	0	0	59,391
北新田	21,118	4,240	0	0	0	9,037	0	9,071	0	0	43,466
米野木台西	0	0	0	0	0	1,696	0	0	0	0	1,696
合計	117,721	37,517	11,714	56,115	66,120	33,469	6,823	11,058	47,465	8,437	396,439

1 - 5 公立保育園と民間保育所に求められる役割

昨年度実施した保護者意向調査結果の分析をもとに、公立保育園に求められる事項、民間保育所に求められる事項を整理した結果、今後の保育需要に対応するため、より一層公立保育園と民間保育所の役割を明確にする必要があると考えます。

なお、米野木台西保育園については公設民営（指定管理）の形態のため、個別集計により将来像を検討します。

【公立保育園に求められる事項】

- ・住居から一定以内の距離にある
- ・保育士の質や対応の良さ
- ・安価な利用料金

【民間保育所に期待される事項】

- ・就労に対応できる多様な保育サービス時間
- ・英会話教室をはじめ多様な保育内容や施設環境を含め、良好な園の雰囲気

【米野木台西保育園の状況】

- ・他の民間保育所に通園する児童の保護者に比べ、園の保育方針や保育内容、雰囲気などを理由に米野木台保育園を選択希望した保護者が多い。
- ・園への不安についても、他の保育園に比べて、不安はないとの回答が高い。
- ・今後の運営について、現在の運営者による運営を希望する方が、最も多い。

※アンケート結果の詳細は別添参考資料

アンケート調査の結果を踏まえ、質的向上と保育利用の高まりという2つの現状から、公立保育園においては、経済的に配慮が必要な家庭の児童や要保護児童、障害児など支援、配慮が必要な児童の受入れなど、基本的な保育の提供という役割を担うことが適切であると判断できます。

一方、民間保育所においては、多様な就労形態に対応する延長保育や休日保育、英会話教室など多様なサービスの実施など特色ある保育の提供が求められています。

このことから、公民の役割分担を基本とする供給体制の整備（定員管理）が重要であると言えます。

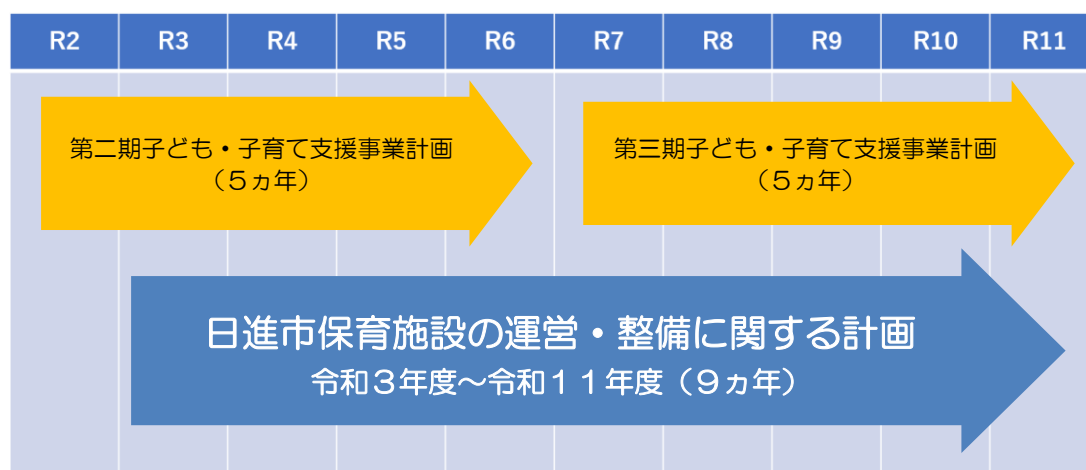
第2章 計画における基本方針・基本施策

ここまでに整理した本市の保育に関する現状及び将来見通しを基に、保育の必要量及び保育の質の確保策、公民の役割の明確化等に関する取組事項を整理します。

2 - 1 本計画の計画期間及び目標年度

保育定員や保育環境の改善を進めるためには、一定の期間を要することから、10年程度の計画期間とすることとし、目標年度については、子ども子育て支援事業計画の計画周期（5年間）を踏まえ、令和11年度（令和6年度を中間年度）とします。

なお、その後の計画については、子ども・子育て支援事業計画において、必要に応じて策定することとします。



2 - 2 拠点園の設置

保護者意向調査の結果では、民間保育所に対する市による定期的な監査の実施、市専門員による巡回指導、保育士の合同研修の実施など市の指導力を期待する意見が多く出されました。

そこで、より質の高い保育を提供するため、指導を担当する拠点園を設置します。拠点園は、より近い場から各園を支援することを目的に設置するもので、市内を2地区に分け、拠点園の役割を果たすのに望ましい公立保育園を指定します。

(1) 拠点園の指定

●地域ブロックの概要及び拠点園の候補

	含まれる校区	面積	0~5歳人口	公立保育園数	民間保育所数	認定こども園数	小規模保育事業所数	保育園等定員	幼稚園数
西ブロック	西、北、香久山、赤池、竹の山小学校区	14.1k㎡	(R2.4) 3,551人	(R2) 5	(R2) 3	(R2) 2	(R2) 7	(R2) 1,460	(R2) 2
東ブロック	東、南、相野山、梨の木小学校区	20.9k㎡	(R2.4) 2,394人	(R2) 4	(R2) 3	(R2) 2	(R2) 0	(R2) 1,161	(R2) 2

※指定管理保育園は、民間保育所に計上

項目	西ブロック					東ブロック			
	西部	北部	中部	新ラ田	梅森	東部	南部	三本木	北新田
1. 上位計画の位置付け 都市計画マスタープランでの位置付け	地域生活拠点に立地	教育・研究ゾーンに立地	既成市街地ゾーンに立地	既成市街地ゾーンに立地	既成市街地ゾーンに立地	農地・農業振興ゾーンに立地	農地・農業振興ゾーンに立地	農地・農業振興ゾーンに立地	農地・農業振興ゾーンに立地
2. 敷地条件 敷地面積、園児一人当たり敷地面積、拡張可能な用地の有無	4300㎡ 21.7㎡/人 隣接した用地なし	4000㎡ 20.8㎡/人 隣接した用地なし	4100㎡ 24.9㎡/人 隣接した用地なし	6800㎡ 34.6㎡/人 隣接した用地なし	3500㎡ 28.6㎡/人 隣接して用地あり	4900㎡ 36.7㎡/人 隣接して用地あり	3900㎡ 19.4㎡/人 隣接した用地なし	3500㎡ 36.1㎡/人 隣接した用地なし	3000㎡ 28.2㎡/人 隣接した用地なし
3. 他の保育園迄の近接 ブロック内全保育園迄の距離	2,100m	2,200m	1,600m	1,800m	1,400m	1,800m	2,300m	3,200m	3,400m
まとめ (該当園は表中で色付けあり)	西部：上位計画の位置付けがある 新ラ田：敷地面積に比較的余裕があり、他の保育園にも行きやすい 梅森：新設して拡張可能な用地があり、他の保育園にも行きやすい					東部：敷地面積に比較的余裕があり、他の保育園にも行きやすい 南部：他の保育園にも行きやすい			

上記表から新ラ田保育園及び東部保育園を拠点園候補園とし、次表の機能を実施する上での必要な環境整備を進める必要があります。

【拠点園に期待される機能】

- ① 経済合理性の観点では困難な保育サービスの提供等
 - ・特別な支援を要する子等（発達の気になる子、障害のある子、医療的ケアを要する子、虐待の可能性のある子など）の保育受入れ、療育相談、専門機関紹介
- ② 保育園等の保育の質の維持向上の支援
 - ・公立、私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所に対する研修の企画・実施
 - ・市内各保育施設の巡回による保育環境、保育内容の確認及び改善指導、集団保育に馴染みにくい子等の保育等の助言
 - ・預かり保育を実施する幼稚園に対する保育環境の確認、助言

(2) 支援員の配置

拠点園が担う業務を遂行するために、支援員を配置します。支援員は、指導保育士の指示の下、主に民間保育所・小規模保育事業所を巡回し、保育現場における指導の強化を図ります。また、従来の保育士研修に加え、小規模グループ単位の事例研究や勉強会などを定期的を開催し、保育士個々のスキルアップを支援します。

支援員は、豊かな経験と指導力が求められることから、原則として退職保育士のうち園長経験者をその職に充てることとします。

業務	概要
施設現場指導 (監査的機能)	・保育現場を定期的に訪問し、保育環境や保育内容等について確認し、必要に応じた助言等を行います。
研修会及び勉強会	・保育の質の向上のため、公立および民間の保育園関係者を対象とした研修会を開催します。 ・先進地事例の研究、障害児への対応、現場保育士から寄せられた相談事例の共有等少人数のグループワークを中心とした勉強会を開催します。
支援が必要なお子さんに関する相談・助言	・保育園等を巡回する際に、支援を必要とするお子さんの様子を把握するとともに、施設職員や保護者の相談等に対し、助言等を実施します。
県指導監査等へのフォロー	・県等が実施する指導監査等に同行し、指導内容等を確認し、今後の巡回支援における参考とし、改善状況について確認します。

2 - 3 保育園の定員管理

今後の定員管理については、多様なニーズに対応できる民間保育所の安定した運営の継続、提供体制の確保という観点から、民間保育所を優先に募集する必要があります。また増加する3歳未満児の受入れ体制については、3歳未満児専用の保育所や小規模保育事業所の整備を基本とします。

また、3歳以上児の定員調整については、公立保育園を基本に行うこととし、園児1人当たりの面積が小さい園及び180名以上の大規模園を優先に進めることとします。

さらに、3歳以上児においては、教育ニーズが高い本市の特性を踏まえ、教育と保育の両方のニーズを持つ利用者に対応するために、幼稚園の認定こども園化等による受入れ体制整備を進める必要があると考えています。

(1) 供給体制

●二期計画における供給量（認可外保育施設を含みます）

		3歳以上1号	3歳以上2号	0歳児3号	1,2歳3号
供給量	R2	1,888	1,670	211	896
	R6	1,748	1,760	242	1,012
	R11	—	—	—	—



●本計画における供給量（括弧内は認可外保育施設等対応分）

		3歳以上1号	3歳以上2号	0歳児3号	1,2歳3号
供給量	R2	1,748	1,664	211 (31)	896 (125)
	R6	1,748	1,507	219 (30)	898 (109)
	R11	1,630	1,463	222 (18)	898 (89)
現状との比較		▲118	▲201	11	2

※3歳以上では幼稚園のこども園化を想定しています

(2) 定員管理

●供給量に対する公民の定員内訳

米野木台西保育園は民間として計上

区分	3歳以上2号		0歳児3号		1,2歳児3号	
	公立	民間	公立	民間	公立	民間
R2	1,015	649	75	105	322	449
R6	859	648	75	114	314	471
R11	755	708	84	120	306	503

※3歳以上の供給量との差は公立園の定員で状況により調整します

【公立保育園の定員計画】

供給量の推計及び保育士の配置基準の充実に併せ、大規模園を解消するとともに、全ての園において年齢ごとの保育士配置計画に基づく定員に改めていきます。

●公立保育園の定員数（現状及び計画数）

	西部	北部	中部	新う田	東部	南部	梅森	三本木	北新	計
R2	200	192	164	196	149	200	122	96	108	1,427
R6	158	176	137	169	118	174	116	95	105	1,248
R11	130	166	117	159	117	162	99	95	100	1,145

(3) 米野木台西保育園の運営

米野木台西保育園については、現在の民間事業者運営による保育方針や特色ある保育サービスを評価する意見が他の

民間保育所に比べ高くなっているという保護者意向調査結果（別添資料参照）から、現運営者による運営が十分な評価を得ていると判断できます。

米野木台西保育園の運営については、地方自治法に定める指定管理者制度で行っていますが、5年ごとの事業者選定が行われ、その度事業者が変更となる場合もあります。指定管理者制度は効率性や競争によるサービスの向上という点で一定の効果はありますが、保育士の安定雇用や保育方針の変更など面では、他の民間保育所に比べ利用者にとって不安な点が大きいと考えます。

これらのことから、米野木台西保育園の今後の運営については、利用児童及びその保護者の意向を最大限踏まえ、現在の指定管理者制度ではなく、今後も現運営者である日東保育園による運営が継続できるような運営方法へ転換します。

2 - 4 保育士・保育環境の充実

保護者意向調査結果を踏まえ、公立保育園に求める保育内容において、保育士の質や児童への対応の的確さといった意見が多いことから、障害等支援が必要な児童の受入れや民間保育所への指導的な役割が期待されていると思われます。

そこで、今後、一定地域ごとに指導的役割を担う拠点園の設置・受入れ児童数の調整に併せ、保育士のさらなる充実（正規職員配置比率の向上）を進め、保育の質の向上を図っていきます。

また、就労要件を必要としない障害児受入れ枠を創設、多様な保護者ニーズで利用可能な一時保育受入れ枠の拡大についても併せて進める必要があります。

(1) 正規保育士の充実

本市においては、平成 25 年以降公立保育園の正規保育士数は増加しておらず、低年齢の保育ニーズや延長保育のニーズの拡大に伴い、必要な職員数の増員を、臨時職員等により対応してきました。しかし近年本市を含む名古屋市東部及び尾張東部地域においては、保育士不足が顕著であり、特に早朝延長保育時間に対応可能な臨時職員の雇用が年々困難な状況になっています。

そこで、公立保育園の定員調整に併せ、柔軟な就労時間への対応が可能な保育士における正規職員の配置率を向上する（70%以上）とともに、全園に担任を持たないフリー保育士の複数配置、園児に対する保育士の配置基準の充実を図ります。

【保育士配置計画】

本市の保育士配置基準は現状においても国の基準以上となっていますが、より手厚い充実した保育を実施するため、更なる配置基準の向上を目指します。

障害児枠での受入れ児童については、配置基準とは別に児童の身体状況等により、必要数の専門保育士を配置します。専門保育士確保にあたり、一定期間すくすく園に派遣し、実習するなど職員のスキルアップを図ります。

●保育士配置基準（現状）

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
子どもの数： 保育士配置数	3 : 1	4 : 1	6 : 1	20 : 1	30 : 1	

(2) 特別保育の充実

本市では児童発達支援センター（すくすく園）において、早い時期から療育体制を整えており、その成長過程において地域の児童と集団で過ごす機会も必要です。そこで、一部の公立保育園（拠点園を中心に選定）に障害児受入れ枠を設置します。

●障害児受入れ枠の定員数

障害児枠	現状	—	R6	—	R11	2~4
------	----	---	----	---	-----	-----

※定員数は需要をふまえ設定します。

(3) 土曜保育、一時保育等への対応

① 土曜保育

現在公立保育園では、午後2時までの土曜保育を全園で実施していますが、終日利用者の増加もあり、利用児童が平均1~2名の保育園もあります。土曜保育は正規保育士の配置に大きな負担となっていることから、今後のニーズを踏まえ、実施園を見直すこととします。

また、終日利用のニーズに対応するため、民間保育所において、土曜保育実施園を2園に拡大します。

② 一時保育

今後も増加が予想される一時保育についても、民間保育所での受入れ枠の拡大を進めるとともに、保護者のレスパイトでの利用を可能にします。

③ その他の特別保育

休日保育については、民間保育所等への継続支援により対応します。

2 - 5 公立保育園の施設管理

公立保育園施設の環境整備については、日進市公共施設等総合管理計画に基づき、必要な修繕等を進めていきますが、大規模な改築や建替えについては、対象児童数やニーズ等長期的な視野に立った計画が必要となります。

そこで、今後の大規模改築や建替えについては、さらなる保育の質の充実の観点から、以下の点を基本に進めることとします。

なお、本計画期間以降、対象児童数の減少により余剰となった園については、今後もニーズ増加が見込まれる3歳未満児専用園として活用を検討することとします。その場合、多様な保育時間に対応可能な民間事業者による運営を基本とします。

- ・公立保育園に求められている役割を、中心的に担う拠点園を優先とします。
- ・長期間の施設保持の観点から、借地の少ない園を優先とします。
- ・保育環境の面から、教室や園庭等の面積に余裕がある園を優先とします。
- ・3歳未満児園として活用するための改修を優先します。

2 - 6 民間保育所等の施設管理

日進市内の民間保育所は、その多くが平成20年以降に建築されており、建築年数が近い施設が多いため、大規模改修等の必要な時期が重なる恐れがあります。

そのため、大規模改修等については、令和7年度以降、施設の改修方針等を定めるとともに、民間保育所補助金により適切な補助を実施することとします。

●市内民間保育所（指定管理園含む）・幼保連携型認定こども園の整備状況

施設名称	建築・改築年	設置者
日東保育園	平成15年	社会福祉法人日東保育園
香久山幼稚園	平成23年	学校法人上田学園
あかいけ屋下保育園	平成26年	社会福祉法人あかいけ寿老会
米野木台西保育園	平成27年	日進市（指定管理園）
日進めばえ保育園	平成29年	社会福祉法人育萌会
あずま♪ららら保育園	平成30年	学校法人名古屋東学院
あかいけ箕ノ手保育園	令和2年	社会福祉法人あかいけ寿老会
和合あかつき幼稚園	令和2年	学校法人暁学園

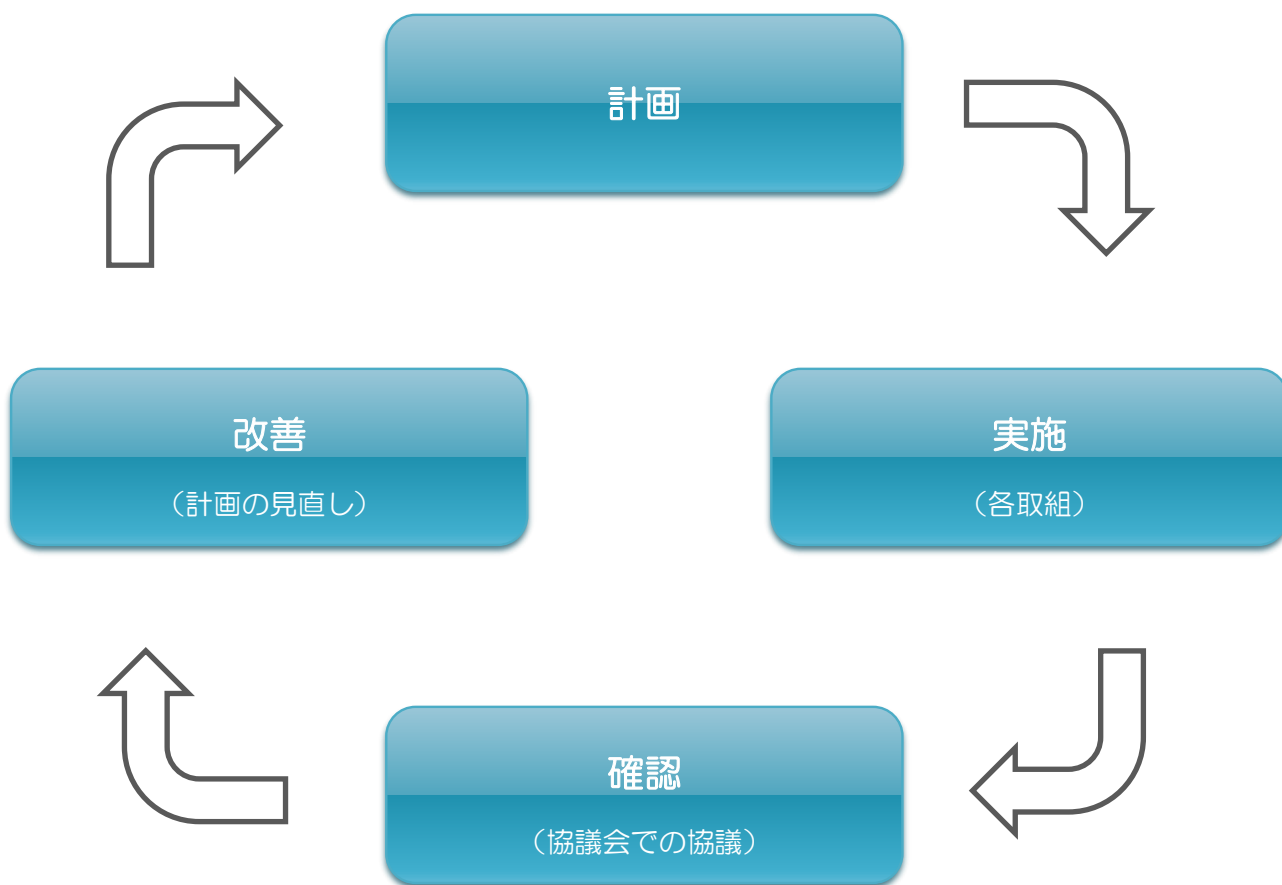
2 - 7 計画の推進体制

本計画については、内容の協議や進捗管理を日進市保育園運営協議会にて行い、客観性のある計画として進めていきます。

また、民間保育所に対する指導結果や評価結果についても、協議会の協議を経て公開を進めていくこととします。

計画期間中であっても、社会情勢の変化に応じて協議会での協議により柔軟に計画を見直し、対応していくこととします。

計画の推進体制のイメージ



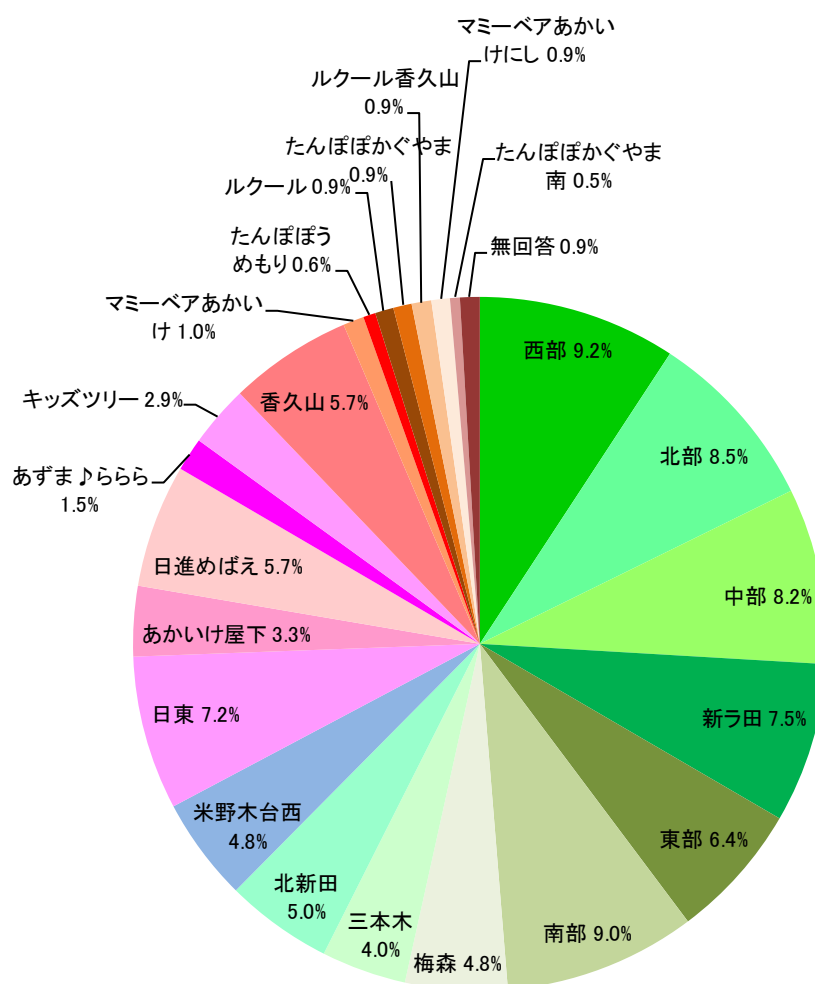
参考資料

保護者意向調査結果（概要）

保育施設の利用状況や公立保育園や民間保育所に対する保護者意向を確認するため、アンケート形式による意向調査をおこないました。

配布方法	市内保育園(公立・民間)、認定こども園、小規模保育事業所を利用している保護者（各園において児童1人につきアンケート1枚を直接配布・回収）
実施時期	令和2年2月
回収数	1,728票

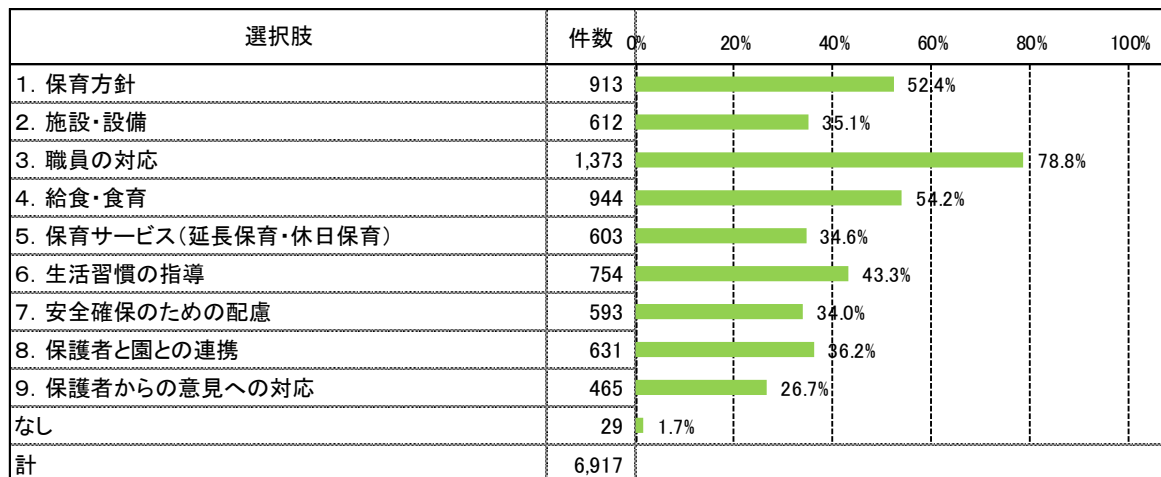
【回答者の子どもが通っている園の内訳】



(1) 現在通っている園の評価

評価できる点

職員の対応や、保育方針、給食・食育を評価する回答が多い。



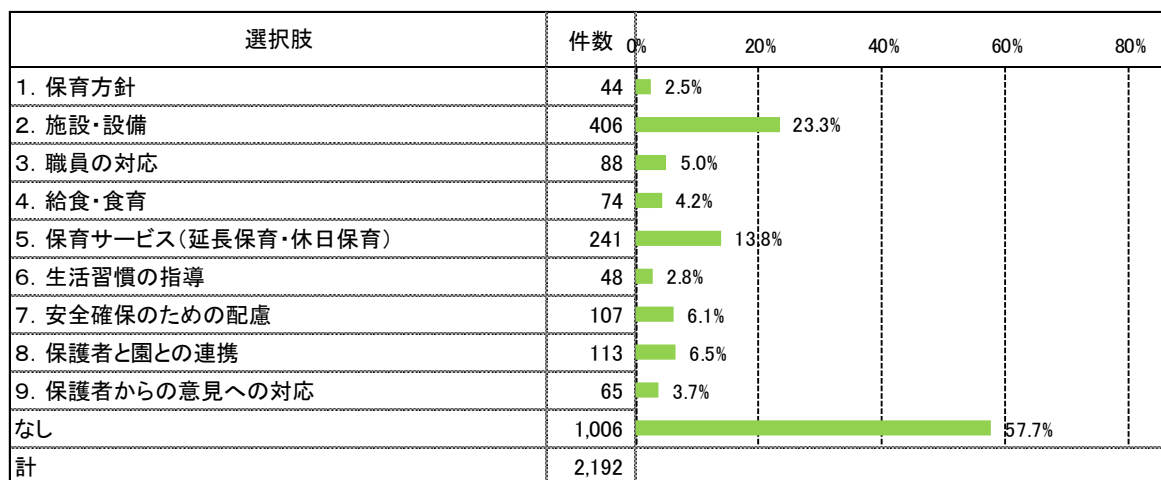
※4つ以上を回答した394名を含む

集計母数1,743名

不満を感じる点

不満なしとする回答が過半数である。

不満を示している方の中では、「施設・設備」と「保育サービス(延長保育・休日保育)」の不満が多い。



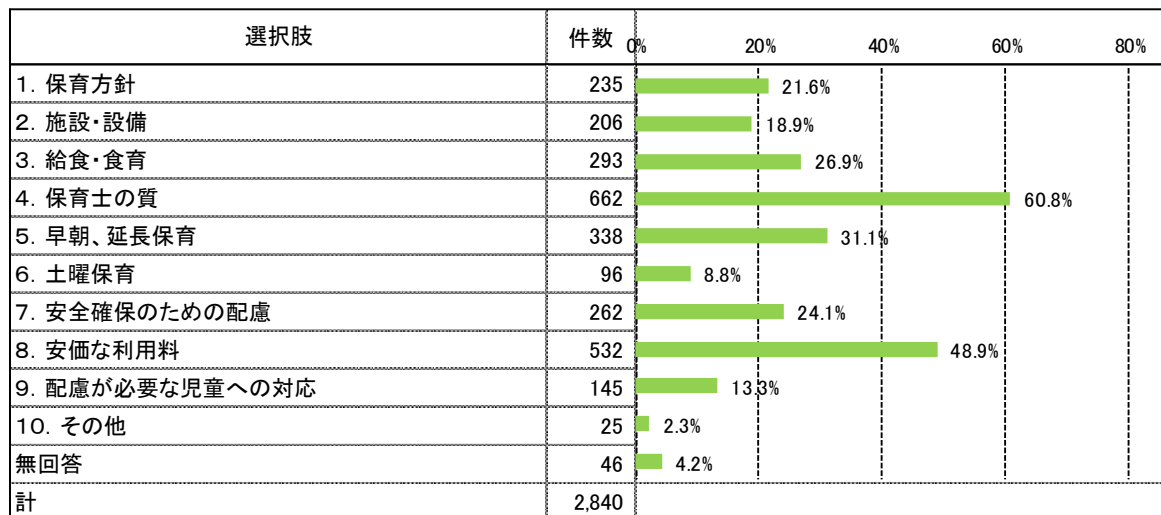
※4つ以上を回答した18名を含む

集計母数1,743名

(2) 民間保育所と比較した公立保育園への期待

※指定管理園を除く公立保育園の保護者対象

公立保育園の児童の保護者は、保育園に「保育士の質」と「安価な利用料」を期待している方が多い。



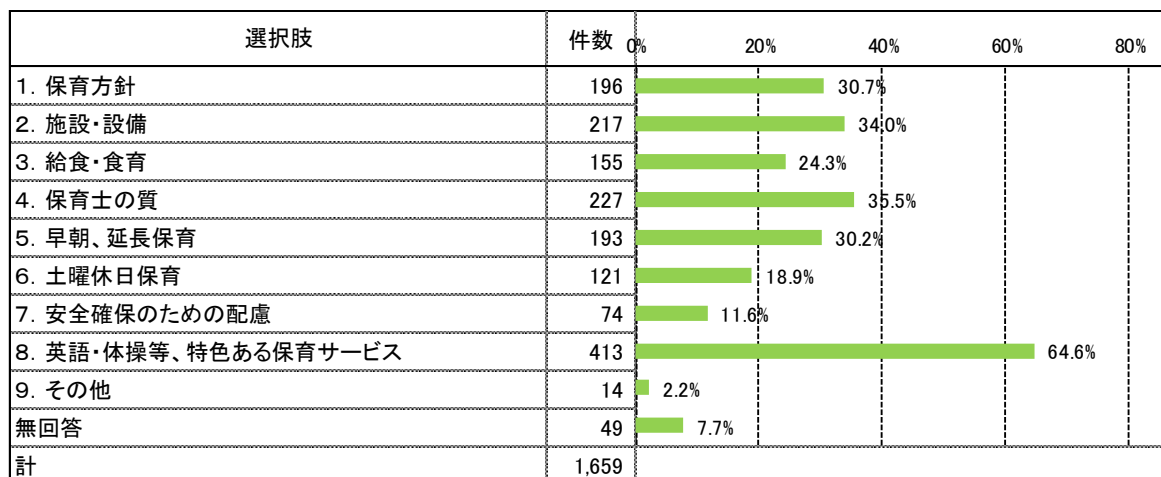
※4つ以上を回答した40名を含む

集計母数1,088名

(3) 公立保育園と比較した民間保育所への期待

※民間保育所及び公立保育園の保護者対象

民間保育所の児童の保護者は、保育園に「英語・体操等、特色ある保育サービス」を期待している方が多い。



※4つ以上を回答した20名を含む

集計母数639名

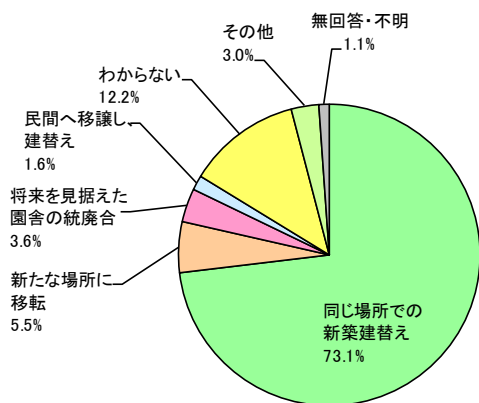
(4) 公立保育園再整備について

公立保育園の老朽化が進む中での再整備の考え方

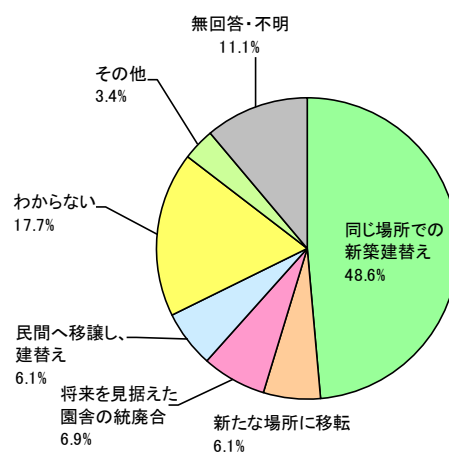
公立保育園に子どもが通っている保護者は、同じ場所での新築建替えを望む回答が多い。

選択肢	公立保育園の保護者		民間保育所・指定管理園の保護者	
	件数	比率	件数	比率
1. 同じ場所での新築建替え	791	73.1%	310	48.6%
2. 新たな場所に移転	59	5.5%	39	6.1%
3. 将来を見据えた園舎の統廃合	39	3.6%	44	6.9%
4. 民間へ移譲し、建替え	17	1.6%	39	6.1%
5. わからない	132	12.2%	113	17.7%
6. その他	32	3.0%	22	3.4%
無回答・不明	12	1.1%	71	11.1%
計	1,082	100.0%	638	100.0%

【公立保育園の保護者の回答】



【私立保育園・指定管理園の保護者の回答】

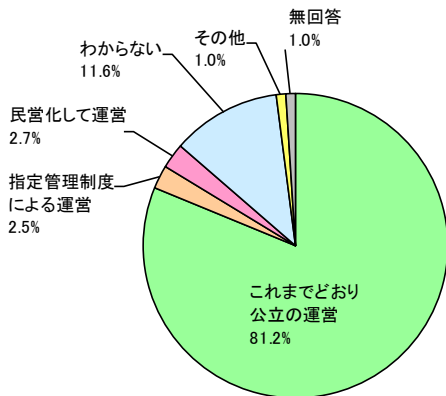


公立保育園の今後の運営の考え方

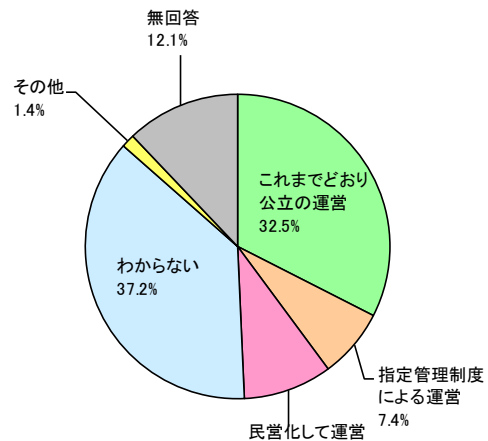
公立保育園に子どもが通っている保護者は、これまで通り公立の運営を望む回答が多く、その理由は、「現状に満足している」が多い。また、「民間の運営に不安がある」とする回答が約 1/3 存在し、その解消方法としては、「市が行う定期的な監査」や「市が行う巡回指導員の派遣」「公立保育園との合同保育士研修」をあげる回答が多い。

選択肢	公立保育園の保護者		民間保育所・指定管理園の保護者	
	件数	比率	件数	比率
1. これまでどおり公立の運営	882	81.2%	207	32.5%
2. 指定管理制度による運営	27	2.5%	47	7.4%
3. 民営化して運営	29	2.7%	60	9.4%
4. わからない	126	11.6%	237	37.2%
5. その他	11	1.0%	9	1.4%
無回答	11	1.0%	77	12.1%
計	1,086	100.0%	637	100.0%

【公立保育園の保護者の回答】



【民間保育所・指定管理園の保護者の回答】



【公立保育園の保護者が「これまでどおり公立の運営」を望む理由】

選択肢	件数	0%	20%	40%	60%	80%
1. 現状に満足している	659					74.7%
2. 公立の保育の質が高い	237		26.9%			
3. 市役所等関係施設との連携	217		24.6%			
4. 民間の運営に不安がある	320			36.3%		
5. その他	32	3.6%				
無回答	7	0.8%				
計	1,472					

集計母数882名

【「民間の運営に不安がある」の解消方法】

選択肢	件数	0%	20%	40%	60%	80%
1. 市が行う巡回指導員の派遣	163				50.9%	
2. 公立保育園との合同保育士研修	160				50.0%	
3. 市が行う定期的な監査	199				62.2%	
4. 公立保育園と同額の保育士への給与の支給	126			39.4%		
5. その他	54	6.9%				
無回答	20	6.3%				
計	722					

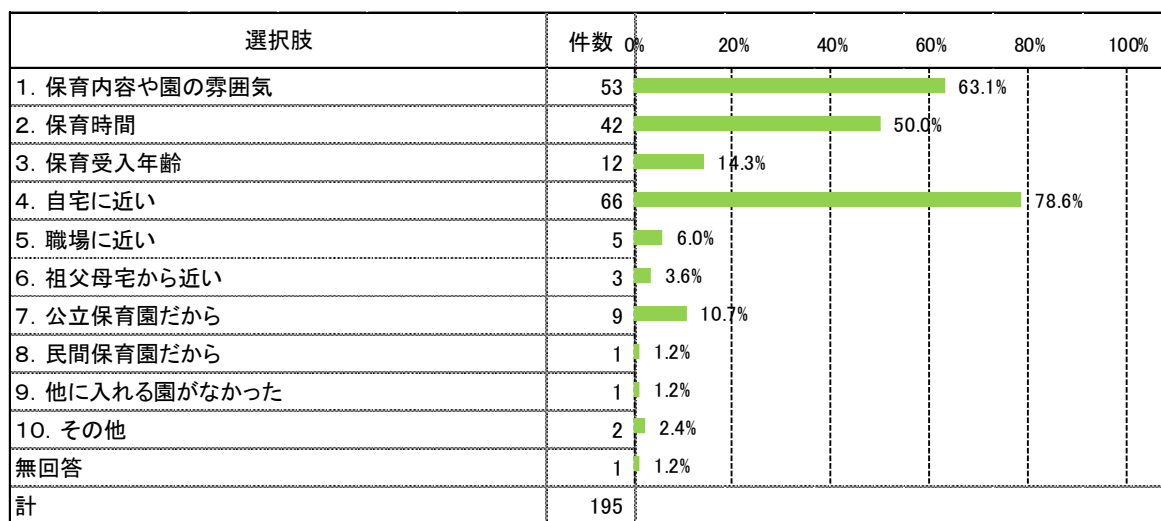
集計母数320名

(5) 米野木台西保育園の結果

米野木台西保育園については、将来の運営方針を検討する必要があるため、アンケート結果について、個別集計を行い分析します。

米野木台西保育園を選んだ理由及び評価できる点について立地条件や施設の新しさを除いて比較を行うと、他の民間保育所の保護者の回答に比べ、「保育内容や園の雰囲気」（問6）、「保育方針」「職員の対応」（問7）を理由に選んだ保護者の割合が高くなっている。

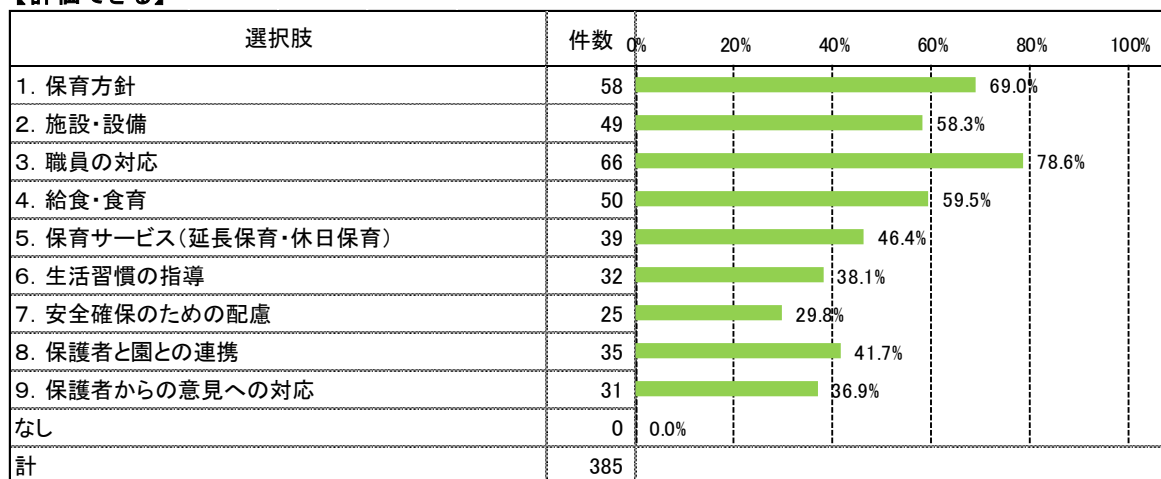
問6 保育園の入園にあたって、現在通っている保育園を選んだ理由はなんですか。該当するもの全てに○をつけてください。



集計母数84名

問7 現在通っている保育園について、「評価できる」又は「不満を感じる」と思われるものはなんですか。それぞれ該当するもの(3つまで)に○をつけてください。

【評価できる】

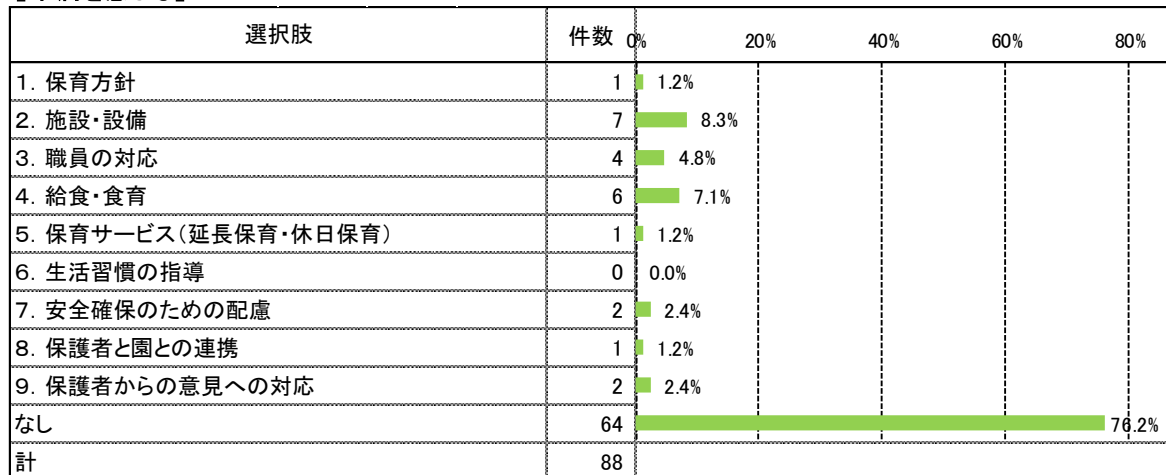


※4つ以上を回答した24名を含む

集計母数84名

続いて、不満を感じる点について（問7別集計）の回答では、「不満はない」と回答した保護者の割合が大幅に高くなっており、さらに将来を含め公立保育園と比較して民間保育所に期待する役割・機能について（問9）の回答では、「特色ある保育サービス」と回答した保護者の割合が高くなっている。

【不満を感じる】

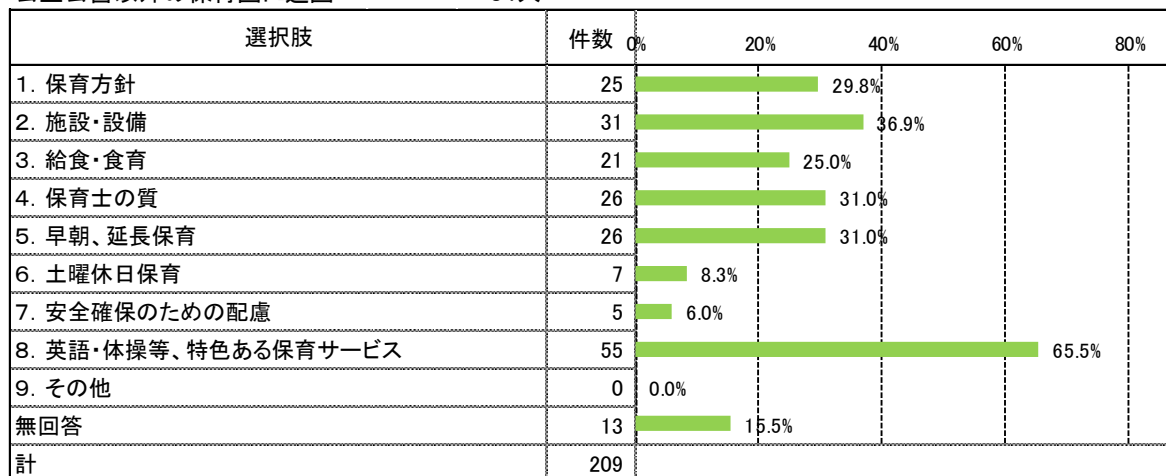


※4つ以上を回答した0名を含む

集計母数84名

問9 民間保育所に通園している児童の保護者にお聞きます。公立保育園と比較して、民間保育園に期待する役割・機能はなんですか。該当するもの(3つまで)に○をつけてください。

公立公営以外の保育園に通園 84人



※4つ以上を回答した3名を含む

集計母数84名

これらのアンケート結果から、他の民間保育所に比べ、現在の運営者（日東保育園）による運営の満足度が高く、今後も継続して現運営者による運営を望む保護者が非常に多い状況であることが確認できる。

日進市保育施設の運営・整備に関する計画
令和3年3月

日進市こども未来部こども課